

市政モニターアンケート集計結果「住宅用火災警報器設置について」

【実施課】消防本部 予防課

【調査期間】平成23年6月1日(水) ~ 6月8日(水)

【調査対象】平成23・24年度市政モニター100人

【調査方法】郵便・FAX・電子メールを通じてアンケートに回答

【回答者数】97人(回収率97%)

【1】 あなたの氏名を記入してください。

【2】 あなたの年齢を選んでください。

	回答数
19歳以下	0
20～29歳	5
30～39歳	18
40～49歳	11
50～59歳	8
60～69歳	29
70～79歳	23
80歳以上	3
合計	97

【3】 あなたの性別を選んでください。

	回答数
男	42
女	55
合計	97

【4】 あなたがお住まいの住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となったことをご存じですか。

	回答数
知っている	95
知らない	2
合計	97

【5】 あなたがお住まいの住宅に、現在、住宅用火災警報器が設置されていますか。

	回答数
はい	73
いいえ	24
合計	97

【6】 【5】において「はい」と答えられた方にお尋ねします。
住宅用火災警報器をいつ設置しましたか。

	回答数
平成19年以前	16
平成20年	5
平成21年	6
平成22年	19
平成23年	27
合計	73

【7】 【6】において「平成23年」と答えられた方にお尋ねします。
設置した月はいつですか。

	回答数
平成23年1月	1
平成23年2月	2
平成23年3月	2
平成23年4月	7
平成23年5月	15
合計	27

- 【8】 【5】において「 はい」と答えられた方にお尋ねします。
設置している住宅用火災警報器はどちらで購入されましたか。(1つ選んでください)

	回答数
家電販売店	13
ホームセンター	15
防災器具専門店	7
町内等での斡旋販売	1
その他	33
合計	69

- 【9】 【5】において「 はい」と答えられた方にお尋ねします。
設置されている住宅用火災警報器の種類を選んでください。(複数回答可)

	回答数
熱感知器	26
煙感知器	64
臭いや光で知らせてくれる感知器等	0
合計	90

- 【10】 【5】において「 はい」と答えられた方にお尋ねします。
住宅用火災警報器が設置されている部屋等を選んでください。(複数回答可)

	回答数
就寝に供する部屋(寝室)	47
2階以上の階に寝室が存する建物の階段室	30
台所、炊事場、キッチン等	52
その他	16
合計	145

- 【11】 【5】において「 はい」と答えられた方にお尋ねします。
設置している住宅用火災警報器をどのようにして設置されましたか。(1つ選んでください)

	回答数
購入してきた物を自分で取り付けた	25
購入してきた物を他の人に取り付けてもらった	6
購入した業者に設置をまかせた	16
入居時に既に設置されていた	18
その他	8
合計	73

- 【12】 【5】において「 はい」と答えられた方にお尋ねします。
住宅用火災警報器を設置してみた感想はいかがですか。

- ・設置して一応の安心感もてた。
- ・設置して1か月後、IHの鍋ものをこがしたことで警報機が作動。早速に役立った。
- ・台所の調理する位置より遠い所なので感知できるか心配。
- ・一ヶ所のみ(台所)だが、居間、寝室には是非つけたいがどうしてよかわからない。
- ・アパートに住んでいて大家さんから取り付け義務の話があり、自治会組長をしているので、まっ先に取り付けした事で安心した。
- ・あると、安心できますね
- ・いくらか安心できる。(就寝時や留守の時など)
- ・キッチンで設置していて、焼肉を子供達としていたら作動して、びっくりしたやら、また危険を知らせてくれる大切なものだと感じた。
- ・どの火災報知器もなれば家全体に聞こえるため、設置後安心しています。
- ・なんとなく安心だ。。。！！
- ・まだ、何がどうだか不明だ。でも気持的には、安心感がある。何とか役に立って働いてくれると思う。
- ・まだわからないけれど いざという時に安心です。
- ・まだ発動はしていませんが、寝ている時など、安心感があります。
- ・マンションであるので、入居時すでに設置されていたので安心していた。1度、誤作動による警報があり、考えようによってはいい訓練になったと思う。
- ・マンション入居時から設置されていたので、特別な感想はありません。
- ・もしもの時には作動してくれると思っていますので設置して安心しております。
- ・より安心になりました。

- ・安心してねむることができるようになった。
- ・安心して生活が出来ます。
- ・安心できる
- ・安心感がある
- ・安心感が増しました。
- ・安全、安心感が第一です。
- ・以前済んでいたアパートも入居後管理会社が設置してくれた。二年前家を新築したので付けるのが当たり前だと思っていた。
- ・意外と簡単に取り付けることができたので、安心しました。
- ・一応は、安心して生活できる。
- ・一応義務を果たしたという気持ちと警報器をつけて安心と思う気持ちはありますが、万が一の時これがどの位効果があるのかと思うと何となく不安になります。出来れば全部屋に設置したいと思います。
- ・何時も通り注意すれば必要ないと思います。が、年齢を増すにつれて注意不足になると思い設置しました。今はあまり感想はありませんが、もっと年齢が増した時に安心感が出ると思います。
- ・家庭で火災警報器を用意することは大変良いことだと思いました。何だか安心しました。
- ・火の始末には常に気を付けていますが設置してからは、安心して就寝できるようになりました。
- ・火の不始末で火災が発生した時、早期に作動してもらいたい。
- ・火災警報器がついているからと安心はできないと思っている。
- ・火災時に知らせてくれることで、日常に安心感が増えた。
- ・各部屋に火災警報器が設置されているので、安心感があります。しかし、今回別府市は、煙感知器の設置を義務付けられましたので、煙感知器も設置する予定です。
- ・警報器を取りつけてからは少しは安心していますが、やはり外出する時は、以前と同じく声に出して点検して外出しています。
- ・県営住宅に居住しているため、業者の方が設置しに来てくれたと思います。たまに天井を見ると、ついているなと思います。作動しないように日頃から気をつけようという意識が高まります。
- ・現実に役立つかどうか少し不安もあります。
- ・高齢者の寝室と孫の寝室に連動を設置、安眠できます。
- ・今までよりは安心できる
- ・今まで火事の危険を知ってはいましたが、義務付けられると改めて大切さを感じます。年を取ると逃げ遅れることも考慮、家も25年たった木造ですから心配もあります。
- ・今まで消火器があるからとと思っていましたが、寝ている間の寝タバコということもあり これで安心です。
- ・市民に課せられた義務であり、義務は遵守しなければならない。火災警報器が、単なる「お守り」であるよう、火災予防に一層注意したい。
- ・実際には作動していないものの、安心感はとても大きいと思いました。
- ・実際の効果は体験していないので役に立ったというわけではないが、一応いささかの安心は得られた。その分火災を起こさない意識が緩むということはない。
- ・就寝時に安心出来る。
- ・就寝時も火災が発生したら知らせてくれるので助かる、安心である。
- ・住宅用火災警報器が設置され就寝など安心してできます。平成23年6月1日に義務付けられて本当によかったと思います。
- ・少しは火事の時早く分ったらいいなと思います。得に寝ている時には助かると思います。赤ちゃんもいるから1分でも早く終わると命を救えるので、あるのとなないのは損得は全然違うと思います。
- ・新築入居にて、設計時に取り付けた設置で安心感があり、快適ゆったりと生活出来ている。
- ・拙宅に取り付けた機器はセコム製ですが、取り付けは取説に従い私一人で実施しました。取り付けは容易にでき特に問題はありませんでした。
- ・設置されていない以前よりも、精神的に毎日の生活の中で、安心感があります。本当に皆さんにも、ぜひ思いきって設置することを願っています。
- ・設置したことで安心ですが、基本は、火元の確認だと思います。
- ・設置ただけでも安心感がある
- ・設置して少し安心しました。
- ・設置はしましたが、実際火災がおこったら大丈夫なのかが少し不安はあります。でも、付けることは良いことだと思います。
- ・説明書により簡単に設置できました。

- ・大変よい
- ・第一に安心感。
火災等が発生しないように、日々生活していますが、万が一の場合、大きな音で知らせてくれるので安心です。
- ・知らせてくれる事で安心です。
- ・定期的に点検もしてくれるので火災警報器については万全だと思います。(数か所設置)
- ・入居時から設置されているので特に気にすることはありませんが、設置義務が原則「煙」に反応するものだと知り(今は「熱」反応のもの)、これらの設置もしなければいけないのかと思いました。
- ・入居時に設置されていたので安心。
- ・不便な時もあります。
例えばバルサン、焼き肉する時にいちいち袋をかぶせたりしないといけないから。
- ・変に目立ったりもしないし、違和感もないです。
子どももいるので、もし何かあった時は、設置している分、早く対応できると思います。
- ・予防設置後の安心感
- ・良いと思います。

【13】【5】において「いいえ」と答えられた方にお尋ねします。
現在、住宅用火災警報器が設置されていない理由は何ですか。(複数回答可)

	回答数
自動火災報知設備が設置されているから	2
設置期限までに、まだ日数があると思っていたから	11
罰則規定がないから	5
どこで購入したらいいかわからないから	3
設置方法など詳しいことがわからないから	11
設置(取付け)できる人がいないから	3
住宅用火災警報器の価格がまだ安くなると思うから	5
住宅用火災警報器に、まだいろんな機能が付加されると思うから	5
福祉電話等の感知器が設置されているので、いらなと思ったから	0
合計	45

【14】【5】において「いいえ」と答えられた方にお尋ねします。
住宅用火災警報器の設置予定はいつですか。(1つ選んでください)

	回答数
できるだけ早く設置する	18
将来的にはいつか設置する	5
賃貸住宅、借家なのでわからない	1
設置する意思がない	0
その他	0
合計	24

【15】住宅用火災警報器の設置が平成23年6月1日に義務付けられました。
義務付けられた住宅用火災警報器の種類は煙感知器というのはご存じですか。

	回答数
知っている	72
知らない	25
合計	97

【16】住宅用火災警報器の設置が義務となった部屋等をご存じですか。

	回答数
知っている	77
知らない	20
合計	97

【17】過去に火災の原因となる事例を経験したことがありますか。

	回答数
ある	20
ない	77
合計	97

【18】【17】において「ある」と答えられた方にお尋ねします。
あなたの経験された事例はどのようなものですか。(複数回答可)

	回答数
コンロで鍋の空焚きや焼き魚の油などで室内に煙が充満した	5
天ぷら鍋の油の加熱で発煙または着火した	5
ストーブ等の暖房機器を使用中、付近の衣類が焦げたり燃え移ったりした	2
たばこの不始末で衣類や布団が焦げたり、燃え移ったりした	2
コンセント類が加熱し、付近が熱くなり煙が出た。	2
その他	5
合計	21

**【19】【18】で「その他」と答えられた方にお尋ねします。
どのような事例ですか。**

- ・40年以上前、灯油ストーブをつけたまま寝たところ、掛け布団の端がストーブの熱で焦げはじめ、煙の臭いに気付いた家族の者が部屋に入って消し止めた。本人は煙が出たことに気付かないまま寝入っていた。
- ・ろうそくの火が衣類(マフラー、カーディガン)に燃え移った。
- ・以前住んでいた家で、コンセントをさす受け口の奥(壁の中)から火が出ました。一応、老朽化だろうということでは受け口を新しくしましたが原因はいまだに不明です。
- ・使用していないコンセント奥から出火
- ・油やアルコール類等の煙が充満する場合には、換気扇をしっかりと誤作動する。
- ・隣に住む娘宅が仏壇の火(ローソクか線香)の消し忘れからの火災になりました。家族が留守中の出火でケガ人もなく、又、類焼もありませんでしたがご近所の方々へのご迷惑等色々大変な思いをしました。
- ・漏電だったらしい。

【総括】

この度の住宅用火災警報器の設置状況に関するアンケート調査について、市政モニターの皆様方から回答頂きましたことに対しまして、あらためてお礼申し上げます。

平成16年の消防法一部改正により、住宅の用途に供される防火対象物の関係者に住宅用防災機器の設置が義務づけられ、以後消防行政も広く市民に設置を呼び掛けてまいりました。

この度のアンケート調査が、市政に関わりの深い皆様方によるモニタリングであることの特徴を認識しておりましたが、調査期間に入り次第早々に、市政モニターと思われる方々からの電話(匿名)による問い合わせや照会がありました。また回答に際し意見書も頂戴いたしました。

このようなことから、今回の市政モニターによるアンケート結果が、単なる設置率の調査に止まらず、広報としての効果、及び普及啓発につながると実感しました。

消防本部は、10月から11月にかけて同様のアンケートを計画しております。

今後も、引き続き別府市の消防行政に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

別府市消防本部予防課